



厚生労働省サイト『女性活躍推進法特集ページ』 に当社が掲載されました

令和6年2月15日、厚生労働省ホームページの女性活躍推進法特集ページ（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）の「男女の賃金の差異の情報公表について」の項目において、男女の賃金の差異の情報公表をしている企業の好事例として弊社が紹介されました。

■『職場風土の改善にも好影響』

好事例掲載企業の対象は、令和4年7月に改正された男女賃金差異を公表した企業です。弊社は、法的には公表義務のない規模の会社でしたが、女性社員の比率も高く、近年はダイバーシティや女性活躍の推進活動にも積極的に取り組んできており、このような情報を外部発信できることにより今後の採用や職場風土の改善にも好影響が期待されると考え、公表しました。

えるぼし認定の取得も含めて女性が活躍するチャンスがある企業だということを多くの人に知ってもらえる機会になればよいと考えています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

■『男女の賃金の差異の情報公表』とは

日本における男女間賃金格差は、長期的に見ると縮小傾向にあります。他の先国と比較すると依然として大きい状況にあります。

こうした男女間賃金格差の現状を踏まえて、更なる縮小を図るため、令和4年7月8日に女性活躍推進法に関する制度改正がされ、情報公表項目に「男女の賃金の差異」を追加するとともに、常時雇用する労働者が301人以上の一般事業主に対して、当該項目の公表が義務づけられました。